

費用について

1単位＝10.33円(6級地)

介護 認定度	単位
要支援1	438単位
要支援2	545単位
要介護1	586単位
要介護2	654単位
要介護3	724単位
要介護4	792単位
要介護5	859単位

加算	単位
サービス提供体制加算(Ⅰ)1	18単位
療養食加算	1回につき8単位
短期生活個別機能訓練加算	56単位
送迎加算	184単位
緊急短期入所受入加算	90単位
処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の総単位数の83/1000
特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の総単位数の27/1000
長期利用者提供減算	-30単位

滞在費	1日あたり
第1段階	0円
第2段階	370円
第3段階	370円
第4段階	855円

食費	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
朝食	1日につき 上限 300円	1日につき 上限 390円	1日につき 上限 650円	384円
昼食				504円
夕食				504円
おやつ	1日につき150円			

当施設について

施設	医療法人徳洲会
名称	四日市徳洲会短期入所生活介護事業所
住 所	〒510-0821 三重県四日市市久保田二丁目1番2号
代表者名	鈴木 隆夫
事業所番号	2470205226
利用定員	10名

お問い合わせ

TEL 059-355-2980
FAX 059-355-2983

受付時間
8時30分～17時まで

アクセス



近鉄四日市駅より西へ徒歩約13分

四日市徳洲会 短期入所生活介護事業所



わたしたちの想い

「生命を安心して預けられる病院」

「健康と生活を守る病院」



ショートステイとは

介護保険に基づき、市町村が行う要介護認定で、
要支援、要介護1～5に認定された、
自宅で療養されている方に短期間、
入所していただき、その方が自宅において
可能な限り能力に応じ自立した
日常生活をすることができるよう、入浴、排泄、
食事等の介護その他日常生活上のお世話や機能訓練を行い、
その方の心身の機能の維持と
ご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ろうとするものです。
(医療的なサービスは限られています。)

万全の体制と設備で、安心・安全なひとときのご提供をお約束します。

ご利用について

送迎

四日市市内の方はご自宅まで車両にて送迎します。
車椅子の方は、車椅子のまま乗ることができる送迎車で
行っております。

入浴

入浴方法はご利用者様に応じて一般浴槽、
または座位のまま入浴できるウィーラ・バスで対応しています。

お食事

管理栄養士による食事を提供しています。
ご利用者様に応じてお粥やきざみ食・ペースト食の対応もしています。

おやつ

ご利用者様同士がおやつの時間をゆっくりと会話などしながら
楽しんでいます。管理栄養士の手作りおやつが好評です。

リハビリ

ご利用者様の個々の状況に合わせて実践的な訓練を行います。
併せて必要な訓練を5人程度で実施します。

口腔ケア

歯科衛生士によるお口の体操や口腔ケアも行っております。

居室

お部屋は2人部屋または3人部屋で定員は10名です。

憩い

レクリエーション

ぬりえや切り絵などご利用者様が気軽に、そして楽しみながら
身体や脳を動かすことのできるレクリエーションを行っています。

作品

毎月、季節に応じた作品を作っていただいています。



行事について

当院では、季節に応じた行事を行い、ご利用者様に少しでも
日常生活を楽しんでいただくことにも注力しています。
またボランティアの方に来ていただき行事を
盛り上げていただいています。



費用について

1単位＝10.33円(6級地)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2時間以上 3時間未満	345単位	400単位	457単位	513単位	569単位
3時間以上 4時間未満	446単位	523単位	599単位	697単位	793単位
4時間以上 5時間未満	511単位	598単位	684単位	795単位	905単位
5時間以上 6時間未満	579単位	692単位	803単位	935単位	1065単位
6時間以上 7時間未満	670単位	801単位	929単位	1081単位	1231単位

加算		
リハビリテーション提供体制加算1	3時間以上4時間未満	12単位
リハビリテーション提供体制加算2	4時間以上5時間未満	16単位
リハビリテーション提供体制加算3	5時間以上6時間未満	20単位
リハビリテーション提供体制加算4	6時間以上7時間未満	24単位
リハマネジメント加算Ⅰ		330単位
リハマネジメント加算Ⅱ1	同意日の属する月から6月以内	850単位
リハマネジメント加算Ⅱ2	同意日の属する月から6月超	530単位
リハマネジメント加算Ⅲ1	同意日の属する月から6月以内	1120単位
リハマネジメント加算Ⅲ2	同意日の属する月から6月超	800単位
入浴介助加算	入浴を行った場合	50単位
短期集中個別リハ加算		110単位
重度療養管理加算		100単位
サービス提供体制加算Ⅰ1		18単位
送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	-47単位
通所リハ処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の47/1000加算	
通所リハ特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の20/1000加算	

要支援1	要支援2
1721単位	3634単位

加算		
予防通所リハマネジメント加算(Ⅰ)		330単位
予防通所リハ運動器機能向上加算		225単位
予防通所リハ栄養改善加算		150単位
予防通所リハ口腔機能向上加算		150単位
予防通所リハ複数サービス実施加算Ⅰ2		480単位
予防通所リハ複数サービス実施加算Ⅱ		700単位
予防通所リハ事業所評価加算	2019年度のみ	120単位
予通リハサービス提供体制加算Ⅰ11	要支援1	72単位
予通リハサービス提供体制加算Ⅰ12	要支援2	144単位
予防通所リハ処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の47/1000加算	
予防通所リハ特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の20/1000加算	

食費(おやつ代含む)	
昼食	650円

当施設について

施設名称 医療法人徳洲会 四日市徳洲会病院
通所リハビリテーション
住 所 〒510-0821
三重県四日市市久保田二丁目1番2号
代表者名 鈴木 隆夫
事業所番号 2410215756
利用定員 20名

お問い合わせ

TEL 059-355-2980
FAX 059-355-2983

受付時間
8時30分～17時まで

アクセス



近鉄四日市駅より西へ徒歩約13分

四日市徳洲会病院
通所リハビリテーション



わたしたちの想い

「生命を安心して預けられる病院」

「健康と生活を守る病院」



通所リハビリテーションとは

介護保険に基づき、市町村が行う要介護認定で、要支援1～2(介護予防)、要介護1～5に認定された、自宅で療養されている方に昼間病院に来ていただき、食事・入浴・リハビリテーション・レクリエーションなどのサービスを行い、できる限り楽しく過ごして頂こうとするものです。麻痺や認知症の症状を抱えた方は、どうしても自宅に閉じこもりがちとなり、社会から隔絶され、症状の悪化が進行していく恐れが多分にあります。当院ではただ単に治療の場としてではなく、ご利用者の方の1人1人の楽しみを見つけ出せる場となる様、サービス提供を行って参ります。また、介護予防として、介護が必要な状態にならないために、心身の衰えを予防・回復するよう取り組んでいきます。

万全の体制と設備で、安心・安全なひとときのご提供をお約束します。

1日のスケジュール



8:00～9:25 ご自宅へのお迎え

ご自宅まで車両にて送迎いたします。

9:30～11:30 健康チェック リハビリ 入浴

血圧や脈拍、体温など、医師と看護師による健康チェックをします。理学療法士による個別機能訓練、低周波治療、ふくらはぎマッサージをさせていただきます。入浴はご利用者様に応じて一般浴槽、または座位のまま入浴できるウィーラ・バスで対応しています。

11:30～11:45 嚥下体操

お食事の前に誤嚥予防のため、またよく噛んで美味しく召し上がっていただけるように、嚥下体操を行っています。

11:45～13:00 お食事 休憩

管理栄養士による昼食を提供しています。ご利用者様に応じてお粥やきざみ食、ペースト食やソフト食の対応もしています。食後はコーヒーやジュースをお好みで飲んでいただきます。

13:00～13:30 体操

ラジオ体操の後で、ストレッチ運動や棒体操などを行い、体をほぐします。

13:30～14:45 レクリエーション

リズム体操やゲーム等のレクリエーションを取り入れ身体機能の維持と回復を楽しみながら行えるようにします。要支援1～2のご利用者様については、理学療法士が運動器機能向上リハビリを実施します。

14:45～15:45 おやつ 休憩

ご利用者様同士がおやつ時間をゆっくりと会話などしながら楽しんでいます。管理栄養士による手作りおやつが好評です。

15:45～ ご自宅へお送り

順番にご自宅までお送りいたします。

個別リハビリテーション

筋力トレーニング

何らかの原因で弱くなった筋力をつける運動を行います。また予防的に筋力が弱くなるのを防ぐためにもすることがあります。日常生活が過ごし易くなるだけでなく、転倒の防止などにも効果があります。

関節可動域運動・ストレッチ

何らかの原因で、固くなった関節や筋肉を柔らかくする運動をいいます。関節や筋肉が固くなることを改善・予防することで、歩きやすくなったり、日常生活が過ごし易くなることを目指します。

バランス

加齢や何らかの障害により、バランスが取れない方に対して、各種運動を行います。転倒防止など、安心して日常生活を送りやすくなります。

日常生活に関する練習

何らかの障害で「階段が昇れない」「お風呂に入れない」など、生活に支障があることに対して、実際にできるようにするための練習を行います。

行事について

単にマンパワーや機器によるリハビリだけでなく、季節に応じた行事を行い、ご利用者様に少しでも日常生活を楽しんでいただくことにも注力しています。またボランティアの方に来ていただき行事を盛り上げていただいています。



料金

(1回につき)

利用料	250円
おやつ+飲み物代	150円
飲み物代のみ	75円

● 利用料は月末締めで計算し、翌月10日までに請求書を1階受付にて用意しておりますのでお支払いの際はお声かけください。

● お支払い時間

月曜～土曜 8:30～17:00

※クレジットカードでのお支払いはいたしかねます。
なお、日曜・祝日はお休みをいただいておりますので、ご了承ください。

● 領収書の再発行はいたしません。

各種医療費払い戻し請求、所得税の医療費控除申告などに必要となりますので、大切に保管してください。

● 料金の件でご不明な点がございましたら、お気軽に1階受付までお声かけくださいませ。

当施設について

施設名称

医療法人徳洲会 四日市徳洲会病院

住所

〒510-0821 三重県四日市市久保田二丁目1番2号

お問い合わせは

TEL **059-355-2980**

FAX.059-355-2983 (受付時間 08:30～17:00)

<http://yok-toku.jp/>

当施設へのアクセス



電車でお越しの方

近鉄四日市駅より徒歩13分

介護予防

日常生活支援総合事業



医療法人徳洲会

四日市徳洲会病院

通所型サービスCについて

●サービスCとは

短期集中予防サービスは、生活機能の低下がみられる高齢者に対し、専門職が短期かつ集中的に関わることによって、生活課題を明確にし、生活機能の向上やセルフケアの促進をはかるものです。

●対象となる方

要支援者・事業対象者(基本チェックリスト該当者)の方です。

●期間

全12回、3ヶ月程の期間で行います。

●回数や時間

週1回、1回あたり約1時間半です。

●自宅訪問

ご利用者様の実際の生活の場を把握し、総合的にリハビリテーションを実施して行くため、サービス開始時・サービス利用途中および終了後に、ご自宅を訪問いたします。



利用の様子



ご利用者様のご自宅へ訪問させていただき、相談やアドバイスをを行います。

理学療法士がご利用者様にマンツーマンで個別リハビリを実施いたします。



ストレッチ、ボール運動、滑車の運動、運動器具による運動を行います。

たくさん動いた後は、おやつを食べてリラックスいただいています。



スケジュール

ご利用いただいた際の流れです。

13:30頃 ご自宅へのお迎え

ご自宅まで車両にてお迎えいたします。

14:00 健康チェック、水分補給、ラジオ体操

血圧や脈拍、体温など、健康チェックをします。水分補給を行った後、ラジオ体操で準備運動をします。

14:15 個別訓練

生活機能向上を目的に、ご利用者様に応じたプログラムを立案します。日々のご利用者様の状態に合わせ、リハビリテーションを提供させていただきます。

15:30 休憩

たくさん動いた後は、管理栄養士が考案したおやつを提供させていただきます。

15:45 ご自宅へお送り

ご自宅まで車両にてお送りいたします。

